

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社協和日成
【英訳名】	KYOWANISSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 野 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目8番5号
【電話番号】	03(6328)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部長 佐々木 秀 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目8番5号
【電話番号】	03(6328)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部長 佐々木 秀 一
【縦覧に供する場所】	株式会社協和日成 神奈川支店 (神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号) 株式会社協和日成 埼玉支店 (埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号) 株式会社協和日成 千葉支店 (千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	37,914,995	—	—	—	—
経常利益 (千円)	1,495,504	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	854,395	—	—	—	—
包括利益 (千円)	1,226,252	—	—	—	—
純資産額 (千円)	12,298,490	—	—	—	—
総資産額 (千円)	23,570,425	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	1,054.81	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	74.19	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.53	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	7.36	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	7.12	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,034	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△230,933	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△412,358	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,382,936	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,046 (32)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第68期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第68期から第71期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	35,526,719	35,649,576	34,393,555	34,049,126	34,374,196
経常利益 (千円)	1,434,809	1,350,523	1,333,642	1,057,458	1,103,057
当期純利益 (千円)	822,147	874,076	1,104,095	896,932	738,883
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	—	7,334	8,459	9,209	△1,898
資本金 (千円)	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額 (千円)	12,109,259	12,654,929	13,679,062	14,362,161	14,709,706
総資産額 (千円)	22,613,460	22,174,857	23,508,018	24,538,398	25,318,888
1株当たり純資産額 (円)	1,051.57	1,099.20	1,188.16	1,247.49	1,277.68
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	15.00	20.00	17.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	71.39	75.92	95.90	77.91	64.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.55	57.07	58.19	58.53	58.10
自己資本利益率 (%)	7.09	7.06	8.39	6.40	5.08
株価収益率 (倍)	7.40	6.72	7.58	13.53	11.89
配当性向 (%)	19.61	19.76	15.64	25.67	26.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,966,331	418,189	1,560,970	769,949
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	486,307	△168,020	△1,427,499	△822,259
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△422,273	△433,437	758,280	△496,839
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	6,814,583	6,631,315	7,523,066	6,973,916
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	849 (21)	865 (20)	867 (17)	861 (14)	836 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.2 (130.7)	104.7 (116.5)	149.7 (133.7)	217.1 (154.9)	163.9 (147.1)
最高株価 (円)	574	529	805	1,224	1,043
最低株価 (円)	435	454	460	660	696

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 2015年3月期の1株当たり配当額14.00円には記念配当5.00円を含んでおります。
4 2018年3月期の1株当たり配当額20.00円には記念配当5.00円を含んでおります。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。
7 第67期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第67期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

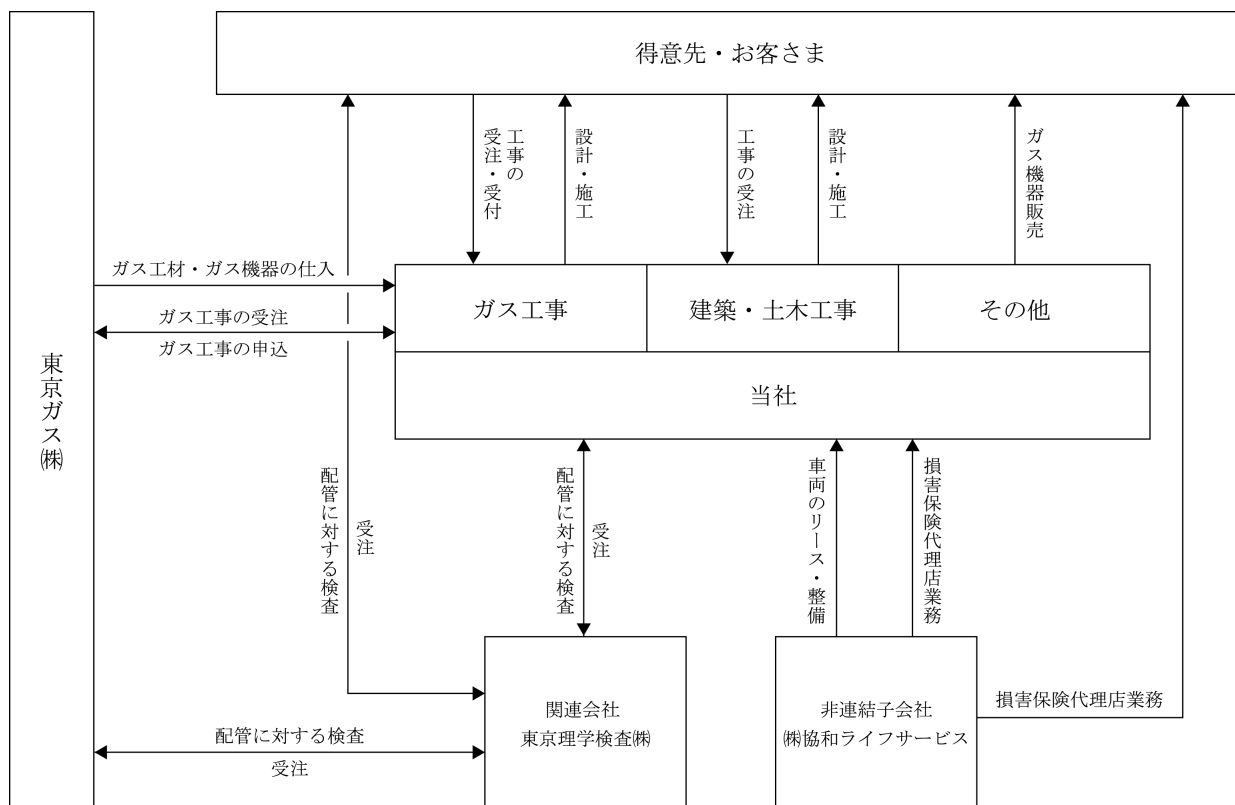
1948年 9 月15日	協和管工事株式会社を設立、ガス屋内外配管工事の施工を開始
1949年12月12日	建設業法に基づく東京都知事登録を受け上下水道工事・空気調和設備工事の設計施工を開始
1950年 5 月21日	川崎営業所を新設
1951年 3 月30日	横浜営業所に横浜市水道局より給水工事登録店の認可を受く
1951年 8 月18日	建設業法に基づく建設大臣登録を受く
1952年 2 月 4 日	協和建興株式会社と商号変更
1954年10月 1 日	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
1954年10月20日	静岡営業所を新設
1969年 5 月 1 日	千葉営業所を新設
1971年 4 月 1 日	東京電力株式会社の管路洞道工事の施工を開始
1972年 2 月27日	本社を東京都渋谷区神南に移転
1972年10月 1 日	千葉営業所を千葉支店に改称
1972年10月19日	千葉市水道課より水道工事指定店の認可を受く
1974年 3 月15日	資本金 4 億円となる
1974年 6 月 1 日	小金井サービス店を新設、ガス機器の販売を開始
1974年 7 月 4 日	(株)協和ライフサービスを設立
1975年 9 月 2 日	日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄に指定
1977年 6 月15日	新川通サービス店を新設
1979年11月 1 日	川崎営業所を神奈川支店に改称
1983年 7 月 1 日	湘南管工株式会社の営業の全部を譲受ける
1987年 7 月 1 日	静岡営業所を静岡支店に改称
2002年 4 月 1 日	株式会社日成と合併し、商号を株式会社協和日成に変更
2004年12月13日	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年10月 1 日	エネスタ小金井を会社分割し、連結子会社東京ガスライフバル西むさし株式会社を設立
2010年 4 月 1 日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q 市場）に株式を上場
2010年10月12日	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2013年 7 月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2015年 2 月 9 日	本社を東京都中央区入船(現在地)に移転
2015年 4 月 1 日	株式移転による完全親会社（東京ガスリテイリング株式会社）設立により、東京ガスライフバル西むさし株式会社がその完全子会社となったため連結の範囲から除外
2019年 1 月 1 日	エネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社に会社分割（吸収分割）により承継

3 【事業の内容】

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事(本支管理設工事・支管理設工事・屋内配管工事)を主体としておりますが、そのほか建築・設備工事(建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事)、電設・土木工事(電気管路隧道埋設工事・上下水道工事・土木工事)を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

また、当社には非連結子会社として株式会社協和ライフサービス(車両のリース・整備及び損害保険代理店業務)があります。

更に、当社には関連会社として東京理学検査株式会社がありますが、同社は配管に対する理科学機器による検査業務を主として営んでおります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 東京理学検査㈱	東京都 品川区	45,000	配管に対する理科学機器 による検査	(所有) 直接 44.4	配管に対する理科学機器 による検査の発注 役員の兼任2名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
836 (13)	44.8	16.3	6,149,467

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス工事業	692 (13)
建築・土木工事業	85 (－)
その他事業	0 (－)
全社(共通)	59 (－)
合 計	836 (13)

- (注) 1 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマーの従業員で派遣社員を除いている)の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 その他事業0人は事業分離によるエネリア静岡東であります。

労働組合の状況

当社の労働組合の概要は下記の通りです。

なお、労使関係については、おおむね良好であります。

(イ)名称	協和日成労働組合
結成年月日	1959年2月1日
組合員数	337名
他団体との関係	単独組合であり他団体との関係はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

① 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは常に進化する強い意志を持ち、心一つにして一流に向かい羽ばたき続けます。」を企業スローガンとして掲げ、ガス・電気・水といった人々の暮らしや産業に欠かすことのできないライフラインを支えることによって、社会に安心と心地よさを提供し、豊かな未来のために貢献することを社会的使命としております。

その社会的使命を果たすために、協力会社も含めた企業集団として、確かな技術ときめ細かな感性でお客様の信頼にお応えし、お客様から選ばれ続けていただくこと、当社の社員が安心して働ける職場環境を提供し、「感じ・考え・自ら行動する」企業風土を醸成していくことを経営の基本方針としており、健全な経営を継続的に行ない、その利益を適正に還元することが社会的責任を果たすことであると考えております。

② 目標とする経営指標

当社は、企業の総合的な収益力を示す指標として、売上高経常利益率を重視しており、売上高経常利益率3.0%の安定的な達成を目指しております。

目標達成に向けては、対処すべき課題に対し、中長期的な経営戦略のもと、諸施策を確実に実践するべく取り組みを進めてまいります。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社を取り巻く中長期的な事業環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の再開発や宿泊施設の建設、国土強靱化基本計画によるインフラ整備事業に伴う需要が好調を維持するほか、主要取引先の設備投資計画についても引き続き堅調に推移することに加え、リフォーム・リノベーション市場も堅調に推移する反面、住宅着工戸数については、少子高齢化の影響で世帯数が減少することにより、漸減傾向で推移することが見込まれております。また、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要およびその反動減、東京オリンピック・パラリンピック後の建設需要の冷え込みに加えて、エネルギー業界における「電力・ガス小売り自由化」の進展に伴う事業者間の競争激化が想定されており、電力・ガスともに一層の競争原理の導入により、設備投資計画に伴う工事の発注単価への影響も懸念されるなど、働き方改革の本格導入とも相まって、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することが予想されます。

これらの事業環境の変化に対応し、一層の成長を遂げるために、全社的な多機能化とさらなるコスト競争力を身につけ、企業ビジョンに掲げる『真の総合設備工事会社』への早期転換を目指すことを基本方針に掲げた2019年度を初年度とする中期3か年経営計画「エボリューションプラン21」を策定いたしました。

「エボリューションプラン21」では、「変わる・変える・創る」をスローガンに、次期中期経営計画期間において、特定顧客への過度の依存体質から脱却を図り、安定的な収益を確保することで諸々の環境変化による収益減少を打ち返しつつ、『真の総合設備工事会社』としての体制・基盤を作り上げることとしております。

そのために、本年4月、今までの機能縦割り組織から顧客軸を中心に幅広いニーズに対応し得る多機能化を図るべく会社組織を改編し、新体制のもと、相互連携を密にし、ワンストップ体制を構築することで顧客基盤の拡大を実現するとともに、周辺事業（IoT対応含む）やストック事業等新規事業を創出してまいります。

また、事業運営の前提となるコンプライアンス体制、建設業にとって欠かすことのできない安全衛生や品質への取り組み、IR戦略の強化など、経営基盤の強化を図ってまいります。

さらに、働き方改革への対応、特に当社における喫緊の課題である長時間労働の是正に向け、間接要員の活用などによる工事監督者の負荷軽減をはじめ、総合的なITの活用も視野に入れた業務の見直しによる効率化を進めるとともに、予算管理の徹底など既存事業領域におけるローコストオペレーションも実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は次のとおりであります。

なお、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当事業年度末現在において判断したものであり、将来を含めた当社のリスク全般を網羅するものではありません。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

(1) 自然災害・事故等の発生によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社または取引先が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業拠点の修復または代替のための費用発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 業績の季節的変動におけるリスク

当社の完成工事高は、工期がごく短期間であるものが多数であることに加えて、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(3) 受注環境の変化によるリスク

当社の中核事業であるガス工事業は、東京ガス株式会社等ガス事業者における各種施策が及ぼす影響が大きく、特に電力・ガス市場における小売全面自由化等のエネルギー競争激化により、受注量や受注単価の変動が生じた場合、ならびに受託業務の見直しが図られた場合は、受注構造が大きく変化する等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の原価等の発生により不採算工事が発生した場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 資機材高騰による原価上昇のリスク

資機材価格の異常な高騰が発生し、それが受注価格に転嫁できない場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

工事施工上の問題に起因する品質の不備もしくは事故等が発生した場合は、発注元や監督官庁からの工事施工資格や入札参加資格の停止といった処分を受けることにより、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 賠償責任リスク

引渡し後の補償等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

工事代金受領以前に取引先が倒産するなど債務の不履行が発生した場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩のリスク

お客様情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合、結果として損害賠償を負うことがあり、また信用の失墜により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 基幹システムの停止・誤作動のリスク

工事管理システムおよび経理システムが不測の事態により停止・誤作動した場合は、当社の財務報告の適正性に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスリスク

法令・規則違反、若しくは企業倫理に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

経営陣は、貸倒債権、たな卸資産、投資、引当金、退職給付債務、繰延税金資産、資産除去債務、法人税等及び財務活動等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる見積りおよび判断を行います。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末の24,538百万円に比べて780百万円増加し、25,318百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末の16,127百万円に比べて392百万円増加し、16,519百万円となりました。これは、現金及び預金が549百万円減少しましたが、完成工事未収入金が662百万円、未成工事支出金が134百万円、受取手形が81百万円増加したことが、主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末の8,411百万円に比べて388百万円増加し、8,799百万円となりました。

当事業年度末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の5,268百万円に比べて328百万円増加し、5,597百万円となりました。これは、新事業場の建設に伴い建設仮勘定が552百万円減少し、建物及び構築物が893百万円増加したことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末の46百万円に比べて11百万円減少し、35百万円となりました。これは、減価償却等によりリース資産が11百万円減少したことが、主な要因であります。

投資その他の資産は、前事業年度末の3,096百万円に比べて70百万円増加し、3,166百万円となりました。これは、事業所移転等により保証金が精算されたことに伴い25百万円減少し、繰延税金資産が107百万円増加したことが、主な要因であります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末の10,176百万円に比べて432百万円増加し、10,609百万円となりました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末の8,026百万円に比べて678百万円増加し、8,704百万円となりました。これは、未成工事受入金が198百万円減少しましたが、工事未払金が648百万円増加、賞与引当金が176百万円増加したことが、主な要因であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末の2,149百万円に比べて245百万円減少し、1,904百万円となりました。これは、新事業場建設のための土地取得・建築費に充てた借入金を返済したことにより、長期借入金が240百万円減少したことが、主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末の14,362百万円に比べて347百万円増加し、14,709百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が161百万円減少したことに加え、配当金に係る利益剰余金が230百万円減少しましたが、当期純利益を738百万円計上したことなどが、主な要因であります。

(3) 経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益は年度後半にはやや足踏みがみられはじめたものの、日銀による金融緩和策の継続や政府の積極的な経済財政政策を背景に、高水準を維持しており、設備投資についても人手不足に対応するための省力化投資や生産性を高めるための情報化投資へのニーズが根強いことに加え、A IやIoTの活用促進のための研究開発投資なども増加いたしました。また、個人消費についても、記録的な猛暑や豪雨、地震などの自然災害の影響により、一時的には停滞の動きが見られたものの、良好な雇用情勢を反映した賃金所得の増加を背景に、旅行などのサービス消費が持ち直したことや、自動車や家電といった耐久財消費の需要が好調を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱問題を巡る欧米の政治的混乱が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたインフラ整備事業が継続したほか、首都圏の再開発・宿泊施設の建設も引き続き堅調に推移いたしました。また、大規模地震の発生確率の増加、異常気象の頻発・激甚化など、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、さらなる加速化・深化を図ることを目的に国土強靱化基本計画の見直しが実施されております。一方で、新設住宅着工戸数については、相続税改正を背景に好調であった賃貸物件がサブリース契約の問題化などにより、7年ぶりに減少に転じ、前年を22,271戸下回る942,370戸となり、2年続けて減少となりました。技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指す「建設キャリアアップシステム」の構築や外国人労働者受け入れ拡大に向けた法改正など政府においても対策を講じているものの、需要に対する慢性的な技術者不足は改善されておらず、建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇要因も相まって、工期の長期化やコスト増などの可能性が懸念されております。

また、エネルギー業界におきましては、2016年の電力に続く、2017年4月の都市ガス小売全面自由化により、関連企業における資本・業務提携や提供する各社サービスの多様化や既存のエリアを越えたエネルギー大手事業者間、また業界の枠を越えた企業の提携が進むなど、エネルギー事業者間の競争が激化しており、電力・ガスともに一層の競争原理の導入により、設備投資計画に伴う工事の発注単価への影響が懸念されるなど、ガス事業者の政策転換や工事会社に対する取引方針の見直しにより、今後においては、当社の事業環境にも大きな影響を及ぼすものと想定されます。

さて、当社のこの1年を振り返りますと、ガス工事業においては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめ、静岡ガス株式会社からの設備投資計画による受注が堅調に推移したほか、ガス設備新設工事やGHP工事の受注も堅調に推移いたしました。また、建築・土木工事業においても、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事やゴルフ場等のイリゲーション工事（緑化散水設備工事）が減少したものの、新築建物に関連した給排水衛生設備工事や工場施設関連の営繕工事において、堅調に受注を確保することができました。

第3四半期累計期間までは前事業年度比減収減益で推移しておりましたが、発注者との綿密な打ち合わせを行い、無駄のない工事計画のもと、工程管理を徹底したことおよび悪天候による工事遅延も少なかったことなどにより、潤沢であった手持工事高を順調に施工進捗させることができました。

これらの結果、売上高は34,374百万円と前年同期と比べ325百万円（1.0%）の増収となりました。また、利益面につきましては、営業利益は987百万円と前年同期と比べ38百万円（4.1%）の増益、売上高営業利益率は2.9%となり、経常利益は当事業年度の営業外収益が148百万円となり、営業外費用が33百万円であったため、1,103百万円と前年同期に比べ45百万円（4.3%）の増益、売上高経常利益率は3.2%となりました。

当期純利益につきましては、昨年度は投資有価証券売却益288百万円が特別利益に計上されていたことにより、738百万円と前年同期に比べ158百万円（17.6%）の減益となりました。

当社は、企業の総合的な収益力を示す指標として、売上高経常利益率を重視し、売上高経常利益率3.0%の安定的な達成を目指しております。当事業年度におきましては、売上高経常利益率3.2%を確保できましたが、今後予想される事業環境の変化に対応し、一層の成長を遂げるために、全社的な多機能化とさらなるコスト競争力を身につけ、企業ビジョンに掲げる『真の総合設備工事会社』への早期転換を目指してまいります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① ガス工事業

ガス設備新設工事において集合住宅、給湯・暖房工事は順調に受注を確保したものの、案件の多くが来年度以降の完成となりましたが、大型物件・新築戸建の受注が増加したほか、GHP工事の受注も堅調に推移いたしました。

また、ガス導管工事につきましては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめ静岡ガス株式会社の設備投資計画による受注は堅調に推移し、厳しい施工環境の現場が増加するなか、拠点間連携を図り、施工管理体制の強化を図ったことにより、完成工事高は29,578百万円と前年同期と比べ15百万円（0.1%）の増収、経常利益1,124百万円と前年同期に比べ12百万円（1.1%）の増益となりました。

なお、手持工事高は13,988百万円と前年同期に比べ1,201百万円の増となりました。

東京ガス株式会社をはじめとした各ガス事業者の設備投資計画が引き続き堅調に推移することが見込まれるほか、住宅着工戸数については、10月に予定されている消費増税による駆け込み需要後の反動減の発生により昨年実績に比べ若干減少することが予想されるものの、リフォーム・リノベーション市場は堅調に推移すると見込まれており、ガス設備事業、ガス導管事業ともに受注環境は堅調に推移するものと想定しております。

一方で、エネルギー業界における「電力・ガス小売り自由化」の進展に伴う事業者間の競争激化が想定されており、電力・ガスともに一層の競争原理の導入により、設備投資計画に伴う工事の発注単価への影響も懸念されますが、各工事における適正利益率の確保や予算管理の徹底などローコストオペレーションを実施するとともに、無駄のない工事計画と工程管理の徹底により工事量の確保および品質向上に努めてまいります。

② 建築・土木工事業

イリゲーション工事において、顧客企業において「平成30年7月豪雨」や相次ぐ台風で被害を受けたコースの修繕工事を優先したことにより工事量が減少したことに加え、発注金額の厳格化が継続するなど厳しい受注環境で推移いたしました。しかしながら、新築建物に関連した給排水衛生設備工事をはじめ、既築マンションをターゲットとしたリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）や水道局関連工事につきましては堅調に推移したほか、工場施設関連の営繕工事においても、顧客企業の各工場から年間を通して受注を確保することができました。

この結果、完成工事高は4,371百万円と前年同期に比べ506百万円（13.1%）の増収、経常利益39百万円（前年同期は13百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は2,312百万円と前年同期に比べ151百万円の増となりました。

新設建物に関連した給排水衛生設備工事においては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた首都圏の再開発や宿泊施設の建設、国土強靱化基本計画によるインフラ整備事業に伴う需要が引き続き堅調に推移するものと予想しており、採算性や施工力を十分に検討したうえでの選別受注を実施するとともに、工場施設関連の営繕工事においても、顧客企業の各工場における設備投資が見込まれることから、工事担当者の多機能化と協力業者の技量・要員の確保を進めてまいります。

電設・土木関連工事においては、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事やケーブル保守に伴う工事は発注者側の徹底したコスト管理施策により引き続き厳しい受注環境となることが予想されており、また、イリゲーション工事においても3年計画の大型改修案件を受注しているものの、工事価格査定が厳格化され引き続き厳しい受注環境となることが想定されるため、収益性を確保するために無駄の無い工事計画と適切な要員配置による施工品質の向上を図り、顧客満足の向上に努めてまいります。

③ その他事業

リフォーム工事においては受注拡大を目指し要員のシフトなどを行ってまいりましたが、10月25日に開示いたしましたとおり、本年1月1日付でエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社に会社分割（吸収分割）により承継したことにより、売上高は347百万円と前年同期に比べ197百万円（36.3%）の減収、経常損失64百万円（前年同期は56百万円の経常損失）となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

建設業を営んでいる当社は、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第70期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	ガス工事業	11,907,261	30,518,870	42,426,132	29,638,927	12,787,204	14.4	1,838,297	29,578,373
	建築・土木工 事業	2,248,151	3,777,883	6,026,034	3,864,967	2,161,066	7.3	158,073	3,693,826
	計	14,155,412	34,296,754	48,452,166	33,503,895	14,948,271	13.4	1,996,371	33,272,200
	その他事業	21,320	532,657	553,977	545,231	8,746	0.6	53	545,285
	合計	14,176,732	34,829,411	49,006,144	34,049,126	14,957,017	13.3	1,996,425	33,817,485
第71期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	ガス工事業	12,787,204	30,856,858	43,644,062	29,655,290	13,988,771	13.6	1,906,814	29,723,806
	建築・土木工 事業	2,161,066	4,522,515	6,683,582	4,371,424	2,312,157	10.6	245,301	4,458,652
	計	14,948,271	35,379,373	50,327,644	34,026,715	16,300,929	13.2	2,152,115	34,182,459
	その他事業	8,746	338,734	347,481	347,481	—	—	—	347,427
	合計	14,957,017	35,718,108	50,675,126	34,374,196	16,300,929	13.2	2,152,115	34,529,887

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれています。
- 2 次期繰越高の施工高は手持工事高における支出金により推定したものです。
- 3 金額には、消費税等は含まれていません。
- 4 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 5 ガス工事業の売上は、工材販売手数料等前期75,778千円、当期76,623千円含んでおります。
- 6 その他事業の次期繰越高(一)は事業分離によるものであります。
- 7 主な相手先別の売上実績及び割合

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京ガス株式会社	21,410,633	62.88	21,512,535	62.58

- 8 上記のほか売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(5) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、6,973百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の営業活動による資金は769百万円の収入（前年同期は1,560百万円の収入）となりました。主なプラス要因は税引前当期純利益1,128百万円であったことに加え、減価償却費220百万円、売上債権の減少743百万円、仕入債務の増加731百万円などであり、主なマイナス要因は未成工事受入金の減少198百万円、法人税等の支払額355百万円などがあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の投資活動による資金は822百万円の支出（前年同期は1,427百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出665百万円、投資有価証券の取得による支出286百万円などであり、主なプラス要因は投資有価証券の売却による収入110百万円などがあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の財務活動による資金は496百万円の支出（前年同期は758百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出240百万円、配当金の支払額229百万円などが主な要因であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当事業年度末の借入実行残高はありません。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
自己資本比率(%)	—	57.1	58.2	58.5	58.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	26.5	35.6	49.5	34.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	0.2	0.4	0.7	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	505.2	375.1	331.8	106.5

(注) 1 自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

2 キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

3 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 第68期より非連結決算に移行したため、それ以前については記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、大和事業場を中心に総額は654,102千円の設備投資を行いました。

報告セグメント別の主な金額は、ガス工事業634,070千円、建築・土木工事業4,626千円、その他事業544千円、全社共通14,861千円であります。

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当事業年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容 (セグメント)	投資総額 (千円)	完了年月
神奈川大和営業所 神奈川事業所 (神奈川県大和市)	ガス工事業	ガス設備工事事務所・研修所 ガス導管工事事務所・研修所	1,991,733	2018年7月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社 事務	919,861	3,396	704,485 (472.86)	38,750	38,957	1,705,451	106
静岡支店 (静岡市駿河区)	ガス工事業 その他事業	事務 販売	72,616	1,050	79,668 (1,189.81)	—	6,823	160,158	55
千葉出張所 (千葉市美浜区)	ガス工事業	事務	3,248	21	120,750 (1,500.00)	—	0	124,020	6
札幌支店 (札幌市東区)	ガス工事業	事務	114,640	2,450	150,000 (3,696.89)	—	4,369	271,460	18
神奈川東営業所 (川崎市高津区)	ガス工事業	事務	6,605	97	—	—	19,732	26,434	67
東京東事業所 (東京都葛飾区) 他都内9営業所	ガス工事業 建築・土木工事業	事務 倉庫	330,538	144	709,824 (5,203.74) [3,650.41]	12,804	35,550	1,088,862	431
さいたま営業所 (さいたま市中央区)	ガス工事業	事務	26,204	—	[1,676.00]	—	4,376	30,581	61
神奈川大和営業所 神奈川事業所 (神奈川県大和市)	ガス工事業	事務	972,831	—	929,689 (7,528.02)	—	—	1,902,521	92
賃貸不動産 (埼玉県三郷市) (注4)	—	賃貸	150,120	—	121,056 (1,497.04)	—	50	271,227	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は161,411千円であります。
賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

- 4 2018年1月1日付で東部事業所を廃止し、賃貸不動産に変更しました。
5 上記の他、主要なリース設備は下記のとおりです。

名称	台数	年間リース料
事務機器	177 台	50,493千円
車両	786 台	192,143千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	11,800,000	11,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年4月1日	3,800,000	11,800,000	190,000	590,000	—	1,909

(注) 当社は2002年4月1日に株式会社日成と合併し、合併に際して普通株式380万株を発行し、2002年3月31日の最終の株式会社日成の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式会社日成の普通株式1株につき、当社の株式20株の割合をもって交付しました。
これに伴い資本金が190百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	5	36	8	—	440	496	—
所有株式数（単元）	—	22,570	63	50,840	1,202	—	43,306	117,981	1,900
所有株式数の割合（％）	—	19.13	0.05	43.09	1.02	—	36.7	100.00	—

(注) 自己株式287,171株は「個人その他」に2,871単元、「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。
 なお、自己株式の当期末実際保有株式数は287,171株です。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
城北興業株式会社	東京都渋谷区東2丁目5番38号	1,814	15.76
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5番20号	1,062	9.22
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	629	5.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	570	4.95
森田ユリ	神奈川県茅ヶ崎市	500	4.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	400	3.47
株式会社アルファロード	東京都目黒区中目黒1丁目1番42号	394	3.42
北村眞隆	東京都大田区	353	3.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	350	3.04
協和日成社員持株会	東京都中央区入船3丁目8番5号	299	2.6
計	—	6,373	55.35

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,100	—	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,511,000	115,110	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	115,110	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区 入船3丁目8番5号	287,100	—	287,100	2.43
計	—	287,100	—	287,100	2.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	287,171	—	287,171	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

2019年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり15円を予想しておりましたが、当期の業績等を勘案した結果、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たりの期末配当金を2円増配の17円としております。

なお、次期の配当につきましては、経営環境および業績予想を勘案し、1株当たり17円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	195,718	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは常に進化する強い意志を持ち、心一つにして一流に向かい羽ばたき続けます。」を企業スローガンとして掲げ、健全な経営体制のもとお客様から選ばれ続けることが社会的使命であると認識しております。そのためには、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感に基づいた内部統制システムを構築することが、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することと考えております。このことによりさらなる経営の透明性、公正性が図れ、株主を始めとした様々なステークホルダーから信頼され、社会的責任を果たすことに繋がると考えます。

このような考えのもと、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することによって、取締役会による業務執行に対する監視を行うと同時に、取締役の業務執行を監視するため監査役を設置しております。

また、反社会的勢力排除に向けては、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断すること」を基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離するために執行役員制度を導入しており、権限委譲と責任体制を明確にすることで、経営の意思決定や経営の効率向上に努め、事業遂行を行っております。

また、職務執行を効率的かつ適切に行うための体制として本部制を採用しており、安全品質管理本部、コーポレート本部、営業本部、エンジニアリング事業本部、パイプライン事業本部を設置し、各本部を担当する執行役員本部長および各本部内の各部門の長を取締役会において任命しております。

日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行しております。また、経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた施策を設け、その実施にあたりとともに、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証しております。

経営目標・経営戦略など重要な業務執行戦略等につきましては、毎月一回、定例的に開催する取締役会において決定しておりますが、定例取締役会への付議にあたっては、取締役・執行役員・常勤監査役による経営会議を事前に開催し、取締役会付議事項について十分討議することで意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

また、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行を厳正に監視すると同時に、取締役会において適宜、意見を表明しております。さらに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べており、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図るとともに、会社業務が全般にわたり、適法・適正に行われているかどうかを検証し、指導しております。

内部監査体制としては、他の管理部門とは独立した監査室において、各部所の業務が法令及び所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証し、問題点の把握・指導・改善勧告を実施すると同時に代表取締役および監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査を実施しております。

上記、企業統治に対する基本方針および体制は、当社の企業規模、事業内容に照らし最適であるとの考えのもと採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は個々の業務遂行において、規程等社内ルールはもとより、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感を社員一人一人に真に理解させ、浸透させていくことを内部統制の最終目標としております。その実現を図るため取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

- i 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
代表取締役を含む各取締役が決裁する書類については、当社文書規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
 - b 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
 - c ISO9001:2015規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質マネジメント会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
 - d 「個人情報管理規程」、「特定個人情報（マイナンバー）取扱規程」、「情報管理規程」、「情報システム利用規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
 - b 安全品質管理本部、コーポレート本部、営業本部、エンジニアリング事業本部、パイプライン事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。
 - c 社長直轄組織の企画室を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項について総合調整を行う。
 - d 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
 - e 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定どおり進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
 - f 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。
- iv 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、その基本原則を真摯に実行する。
 - b 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として社外取締役1名、社外監査役2名を届け出する。
 - c 総務部が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。
- v 次に掲げる当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する体制
 - a 当社は「関係会社管理規程」を定め、企画室が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
 - b 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定款的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。

- ロ 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - b 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
 - b 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。
- vii viにおける使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行にかかわる役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。
- viii 次に掲げる当社の監査役への報告に関する体制
 - イ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - ロ 当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - a 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - b 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ix viiiにおいて報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- x 監査役は、職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかわる方針に関する事項
 - a 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかわる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - c 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、総務部予算に一定額の予算を設ける。
- xi 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
 - b 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

- ・ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役 初瀬 良治氏および社外監査役 戸原 健夫氏、舘 茜氏の3氏とも200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

- ・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- ・ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

- ・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

- ・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	北 村 眞 隆	1944年3月3日生	1963年6月 1977年4月 1981年8月 1989年1月 1996年6月 2002年4月 2003年6月 2019年4月	日成建設株式会社(1987年12月株式会社日成に商号変更)入社 同社工事部長 同社取締役工事部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役会長(現任)	(注)3	353
代表取締役社長 社長執行役員	川 野 茂	1954年5月12日生	1973年4月 1999年7月 2001年6月 2002年4月 2003年6月 2004年4月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2008年10月 2013年4月 2013年6月 2014年1月 2015年4月 2017年4月 2019年4月	当社入社 当社ガス設備事業推進部部长(第一統括) 当社ガス設備事業部長 当社ガス事業本部事業推進部長 当社執行役員総合企画室長 当社執行役員経営企画室長 当社取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長 当社取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長、 エネスタ事業本部長兼務 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長、 エネスタ事業本部長兼務 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役 当社常務取締役常務執行役員 営業本部長、ガス設備事業本部長兼務 当社専務取締役専務執行役員 営業本部長、ガス設備事業本部長兼務 当社専務取締役専務執行役員 ガス設備事業本部長 (東京ガスライフバル西むさし株式会社担当) 当社専務取締役専務執行役員 ガス設備事業本部長 (東京ガスリテイリング株式会社担当) 当社専務取締役専務執行役員ガスエンジニアリング事業本部長(東京ガスリテイリング株式会社担当) 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 専務執行役員 コーポレート本部長	佐々木 秀一	1955年1月13日生	1978年4月 2004年4月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2008年10月 2011年6月 2013年4月 2013年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社執行役員管理本部経理部長 当社執行役員経営企画室長、 管理本部経理部長兼務 当社取締役執行役員 経営企画室長、管理本部経理部長 兼務 東京ガスライフバル西むさし株式 会社監査役 当社取締役執行役員 財務企画本部長、 財務企画本部経営企画室長兼務 当社取締役執行役員 財務企画本部長、 財務企画本部経営企画室長兼務、 財務企画本部NB開発室長兼務 当社常務取締役常務執行役員 財務企画本部長、 財務企画本部経営企画室長兼務、 財務企画本部NB開発室長兼務 当社常務取締役常務執行役員 コーポレート本部長 当社専務取締役専務執行役員 コーポレート本部長(現任)	(注)3	10
常務取締役 常務執行役員 監査室長	清水 善久	1956年1月28日生	1981年4月 2006年4月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2016年5月 2017年4月 2019年4月	東京ガス株式会社入社 同社首都圏東導管事業部長 同社防災・供給部長 当社へ出向顧問 当社取締役 当社常務取締役常務執行役員 社長特命担当 当社常務取締役常務執行役員 営業本部長、建築土木事業本部長 兼務 当社常務取締役常務執行役員 建築土木事業本部長 当社常務取締役常務執行役員 監査室長(現任)	(注)3	3
常務取締役 常務執行役員 エンジニアリング 事業本部長 エンジニアリング事業本部 建築設備部長	福島 博喜	1970年8月2日生	2006年3月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2016年5月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員経営企画室副室長 当社執行役員建築土木事業本部 電設土木事業部長 当社取締役執行役員 建築土木事業本部 電設土木事業部長 当社取締役執行役員営業本部 副本部長兼建築土木事業本部 副本部長兼建築土木事業本部 電設土木事業部長 当社取締役執行役員 建築土木事業本部副本部長、 建築土木事業本部電設土木事業部 長兼務 当社取締役執行役員 エンジニアリング事業本部長、 エンジニアリング事業本部 建築設備部長兼務 当社常務取締役常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 エンジニアリング事業本部 建築設備部長兼務(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 企画室長	癸生川 浩樹	1956年11月25日生	1979年4月 2004年4月 2007年4月 2009年3月 2009年6月 2009年6月 2010年2月 2010年6月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行中野駅前支社支社長 同行蒲田支社支社長 当社へ出向管理本部本部長付理事 当社管理本部資材部長(理事) 当社執行役員管理本部資材部長 当社執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社出向社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役副社長執行役員 当社取締役社長付 当社取締役執行役員管理本部 総務部長兼管理本部安全衛生推進部長 当社取締役執行役員 コーポレート本部副本部長、 コーポレート本部企画部長兼務 当社取締役執行役員企画室長 (東京ガスリテイリング株式会社担当) 当社常務取締役常務執行役員 企画室長 (東京ガスリテイリング株式会社担当)(現任)	(注)3	4
常務取締役 常務執行役員 パイプライン事業本部長	古 平 光 一	1957年12月3日生	1980年4月 2005年1月 2007年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス導管部長 当社取締役執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス導管部長 当社取締役執行役員 パイプライン事業本部長 当社常務取締役常務執行役員 パイプライン事業本部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 安全品質管理本部長 安全品質管理本部 品質管理部長	野 村 郁 雄	1957年11月14日生	1976年4月 2007年4月 2010年4月 2011年6月 2013年1月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社ガス導管事業本部 東京北事業所長 当社ガス導管事業本部 東京南事業所長 当社執行役員ガス導管事業本部 東京南事業所長 当社執行役員ガス導管事業本部 東京東事業所長 当社執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス設備部長 当社取締役執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス設備部長 当社取締役執行役員 安全品質管理本部長、 安全品質管理本部品質管理部長 兼務(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コーポレート本部 経理部長	森 凡 浩	1960年 5 月 7 日生	1983年 4 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社財務企画本部経理部長 当社執行役員 財務企画本部経理部長 当社執行役員 コーポレート本部管理部長 当社執行役員 コーポレート本部経理部長 当社取締役執行役員 コーポレート本部経理部長(現任)	(注) 3	1
取締役	初 瀬 良 治	1955年 2 月 4 日生	1977年 4 月 2008年 6 月 2008年 7 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2018年 6 月	朝日生命保険相互会社入社 三幸株式会社取締役 朝日生命保険相互会社取締役 株式会社インフォテクノ朝日 取締役 株式会社セーフティ監査役 当社社外監査役 古河機械金属株式会社社外監査役 朝日生命保険相互会社代表取締役 朝日生命保険相互会社取締役 朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) 朝日不動産管理株式会社 代表取締役会長	(注) 3	5
常勤監査役	山 口 雄 司	1953年 6 月 5 日生	1977年 4 月 2004年 4 月 2007年 6 月 2007年10月 2009年 6 月 2010年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社執行役員管理本部総務部長 当社執行役員管理本部総務部長、 管理本部管理部長兼務 当社取締役執行役員 管理本部総務部長、 管理本部管理部長兼務 当社取締役執行役員 管理本部総務部長、 管理本部安全衛生推進部長兼務 当社取締役執行役員 管理本部長、 管理本部総務部長兼務、 管理本部安全衛生推進部長兼務 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	18
常勤監査役	神 長 建 史	1953年 1 月 1 日生	1976年 4 月 2004年 4 月 2004年 5 月 2005年 4 月 2007年 6 月 2008年 9 月 2013年 6 月 2016年 8 月 2017年 4 月 2017年 6 月	当社入社 当社ガス導管事業本部ガス導管 企画部長 当社管理本部管理部長 当社ガス導管事業本部ガス導管 部長 当社取締役執行役員 ガス導管事業本部ガス導管部長 当社取締役執行役員 ガス導管事業本部導管企画部長、 ガス導管事業本部ガス導管部長兼 務 当社常務取締役常務執行役員 ガス導管事業本部副本部長、 ガス導管事業本部ガス導管部長兼 務 当社常務取締役常務執行役員 ガス導管事業本部副本部長、 ガス導管事業本部ガス導管部長兼 務、ガス導管事業本部広域事業部 長兼務 当社常務取締役社長付 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	戸原 健 夫	1956年 5 月 16 日生	1980年 4 月 2009年 4 月 2012年12月 2013年 1 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2018年12月 2019年 6 月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社じぶん銀行 代表取締役社長 三菱UFJローンビジネス株式会社顧問 千歳興産株式会社常務取締役 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長 三菱UFJ人事サービス株式会社審議役 精工化学株式会社非常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	舘 茜	1980年 9 月 6 日生	2003年10月 2008年10月 2009年 4 月 2012年 2 月 2013年 8 月 2019年 6 月	株式会社ジェイエーアミニティーハウス入社 先崎昌司税理士事務所入所 由比税理士事務所入所(現任) 株式会社由比企画取締役(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						467

- (注) 1 取締役 初瀬良治は、社外取締役であります。
- 2 監査役 戸原健夫、監査役 舘茜は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は 7 名で執行役員パイプライン事業本部電設土木部長 本村和則、執行役員営業本部長 営業本部営業 2 部長兼務 青山弘之、執行役員エンジニアリング事業本部ガス設備部長 飯塚茂、執行役員パイプライン事業本部ガス導管部長 森川久男、執行役員エンジニアリング事業本部静岡支店担当理事 古杉富亮、執行役員営業本部営業 1 部長 営業本部渋谷支店長兼務 大開栄一、執行役員パイプライン事業本部東京西事業所長 河野文彦で構成されています。

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役 初瀬 良治氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社と初瀬 良治氏との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役 戸原 健夫氏は、精工化学株式会社非常勤監査役を兼務しており、金融機関における永年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。当社と戸原 健夫氏との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該他の会社と当社には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役 館 茜氏は、由比税理士事務所及び株式会社由比企画取締役を兼務しており、税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。当社と館 茜氏との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該他の会社と当社には人的関係はありませんが、由比税理士事務所と当社との間で顧問契約を締結しております。

初瀬 良治氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりますが、戸原 健夫氏、館 茜氏の両氏は、新任のため、取締役会及び監査役会に出席しておりません。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、証券取引所の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しているため、3氏を当社の独立役員として指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査および監査役監査

当社は、他の部門とは独立した社長直轄組織である監査室に監査要員として6名を配置し、各部所の業務が法令および所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証し、問題点の把握・指導・改善勧告を実施すると同時に代表取締役および監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役2名と社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役の職務執行を厳正に監視していると同時に、取締役会において適宜、意見を表明するとともに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べており、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図っております。また、会社業務全般にわたり、適法・適正に行われているかどうかを検証し、指導しております。

監査役は会計監査人から定期的に監査報告を受け、また意見交換を行っております。また、常勤監査役は定期的に会計監査人が行なう往査への同行や監査室と連携し、各部門における契約状況及び完成基準の遵守確認、資金および未収金の回収状況等について、検証・指導を行っており、結果については、必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図っております。

監査室は会計監査人が行なう往査へ同行するとともに、会計監査人と定期的な協議や進捗状況の報告を実施しており、結果については、取締役会および監査役に報告しております。

② 会計監査の状況

a 監査法人の名称

藍監査法人

b 業務を執行した公認会計士

古谷 義雄

小林 新太郎

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、試験合格者1名であります。

会計監査人は定期的な監査のほか、会計上および内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

また、法令および基準に基づいた会計監査を実施するほか、内部統制システムが有効に機能しているかについての内部統制監査を実施しております。

なお、当社と藍監査法人又は業務執行社員との間には利害関係はありません。

d 監査法人の選定方針と理由

会計監査人である監査法人の再任若しくは選任をする場合は、会計監査の実績と独立性、専門性を有し、監査の品質及び力量を総合的に勘案し、加えて当社の会計監査、内部統制監査が適正に行われることを確保する体制を備えていることを再任及び選定の判断基準としております。

e 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人である監査法人の評価を毎期行っております。この評価については日本監査役協会から発表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価を実施し、監査役会として解任又は不再任、若しくは再任の判断としております。

③ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,350	—	27,350	—

b その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬の算定方法および報酬の額の決定に関する規程を取締役会において定めており、本年3月に規程を改訂しております。報酬の決定については、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内で、取締役会において取締役会長および代表取締役社長に一任しております。

報酬限度額は、2003年6月27日開催の第55期定時株主総会において、月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。

各取締役の個別の報酬につきましては、役員の処遇に関する規程に基づき算定し、取締役会長 北村眞隆と代表取締役社長 川野茂の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみとなっております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	195,892	166,674	—	29,218	9
監査役 (社外監査役を除く)	32,329	29,500	—	2,829	2
社外役員	13,350	13,350	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているか否かで区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する 取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上、事業拡大、技術向上に関わるシナジー、資金調達及び経営管理の円滑化等、より安定した事業運営を目的として上場株式を保有することとしております。株式の保有にあたっては、取締役会において、事業戦略を総合的に勘案し、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性を検証した上で政策保有を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	211,756
非上場株式以外の株式	24	1,693,351

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	186,377	戸田建設株式の新規取得、ほか4銘柄は持株会の継続により増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	110,895

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京瓦斯(株)	199,599	199,599	当社における最主要取引先。取引全般における連携の維持・強化を目的として保有。	有
	597,499	563,168		
東プレ(株)	80,000	80,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	165,360	246,400		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	176,910	176,910	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有
	97,300	123,306		
静岡瓦斯(株)	108,575	108,575	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	有
	91,311	103,906		
(株)アール・エ ス・シー	60,000	60,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	64,560	95,640		
日本フェンオー ル(株)	58,000	58,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	89,900	92,336		
(株)ユーシン	—	98,600	—	無
	—	74,541		
フジ日本精糖(株)	105,000	105,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	60,480	70,665		
(株)オリバー	27,000	27,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	57,780	61,479		
愛知銀行(株)	9,200	9,200	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	31,602	49,312		
いすゞ自動車 (株)／持株会	30,137	29,474	同社の工場管繕工事を受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	43,819	48,101		
(株)サンリツ	61,710	61,710	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	42,394	46,776		
(株)三井住友フィ ナンシャル・グ ループ	9,808	9,808	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有
	38,015	43,724		
(株)銀座山形屋	17,600	17,600	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	30,166	30,483		
大東建託(株)持株 会	1,645	1,589	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	25,382	29,221		
東建コーポレー ション(株)	2,400	2,400	営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	17,232	25,704		
(株)みずほフィナ ンシャル・グ ループ	92,500	92,500	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有
	15,845	17,704		
北海道瓦斯(株)持 株会	14,020	56,979	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。2018年10月1日、5株⇒1株へ株式併合、持株会の継続により増加。	無
	20,188	17,036		
いであ(株)	14,000	14,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。	有
	14,350	14,826		
日本瓦斯／ニチ ガス共栄会	—	2,500	—	無
	—	12,425		
京浜急行電鉄 (株)／持株会	6,455	6,154	グループ会社である京急電機(株)より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	12,122	11,384		

飯田グループホールディングス(株)	5,200	5,200	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	10,426	10,337		
JFEホールディングス(株)	1,566	1,566	グループ会社であるJFEエンジニアリング(株)より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	2,941	3,356		
(株)銭高組	500	500	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	2,615	2,510		
大成建設(株)	360	360	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	1,850	1,944		
戸田建設(株)	235,600	—	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。新規取得により増加。	有
	160,208	—		

※ 持続的な企業価値向上、事業拡大、技術向上に関わるシナジー、資金調達及び経営管理の円滑化等、より安定した事業運営に資する株式であるかの検証を実施しましたが、定量的な保有効果については記載を省略しております。

みなし投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	1.4%
③利益基準	1.2%
④利益剰余金基準	0.6%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,523,066	6,973,916
受取手形	※2 534,597	615,813
完成工事未収入金	5,621,017	6,283,994
未成工事支出金	2,054,177	2,188,428
商品及び製品	3,291	8
原材料及び貯蔵品	46,900	42,925
前払費用	72,548	64,975
短期貸付金	17,963	20,068
未収入金	212,069	239,460
未収消費税等	—	24,544
その他	65,680	85,057
貸倒引当金	△24,071	△19,731
流動資産合計	16,127,242	16,519,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,891,289	3,677,429
減価償却累計額	△1,240,820	△1,296,365
建物（純額）	1,650,469	2,381,063
構築物	222,259	397,816
減価償却累計額	△169,328	△182,210
構築物（純額）	52,931	215,605
機械及び装置	59,311	54,942
減価償却累計額	△49,610	△47,782
機械及び装置（純額）	9,700	7,160
工具、器具及び備品	440,217	450,825
減価償却累計額	△322,633	△340,965
工具、器具及び備品（純額）	117,584	109,860
土地	2,847,179	2,839,551
リース資産	84,280	104,608
減価償却累計額	△47,347	△61,375
リース資産（純額）	36,932	43,233
建設仮勘定	553,520	836
有形固定資産合計	5,268,318	5,597,310

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
リース資産	19,328	8,322
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	46,653	35,647
投資その他の資産		
投資有価証券	2,509,488	2,496,664
関係会社株式	251,269	251,269
出資金	1,225	1,225
長期貸付金	24,189	19,265
従業員に対する長期貸付金	395	12
破産更生債権等	24,568	24,328
繰延税金資産	87,435	194,924
差入保証金	106,675	80,849
会員権	22,299	22,299
その他	96,286	103,214
貸倒引当金	△27,649	△27,585
投資その他の資産合計	3,096,183	3,166,468
固定資産合計	8,411,155	8,799,426
資産合計	24,538,398	25,318,888
負債の部		
流動負債		
支払手形	116,269	200,237
工事未払金	4,390,779	5,038,797
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
リース債務	25,246	23,735
未払金	197,672	207,001
未払費用	371,214	402,026
未払法人税等	176,195	267,062
未払消費税等	69,653	—
未成工事受入金	1,584,369	1,385,871
預り金	190,998	108,146
賞与引当金	655,321	831,786
工事損失引当金	8,778	—
流動負債合計	8,026,499	8,704,665
固定負債		
長期借入金	820,000	580,000
リース債務	35,487	31,944
退職給付引当金	1,000,514	966,296
役員退職慰労引当金	250,946	282,993
資産除去債務	42,790	43,281
固定負債合計	2,149,737	1,904,515
負債合計	10,176,237	10,609,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金		
資本準備金	1,909	1,909
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	1,918	1,918
利益剰余金		
利益準備金	145,591	145,591
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	5,300,000
圧縮積立金	592,790	590,773
繰越利益剰余金	7,124,493	7,635,137
利益剰余金合計	13,162,875	13,671,501
自己株式	△35,886	△35,887
株主資本合計	13,718,908	14,227,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	643,252	482,173
評価・換算差額等合計	643,252	482,173
純資産合計	14,362,161	14,709,706
負債純資産合計	24,538,398	25,318,888

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	33,726,533	34,166,500
商品売上高	322,593	207,695
売上高合計	34,049,126	34,374,196
売上原価		
完成工事原価	※1 30,565,423	30,855,152
商品売上原価	101,668	61,924
売上原価合計	30,667,091	30,917,076
売上総利益		
完成工事総利益	3,161,110	3,311,348
商品売上総利益	220,925	145,771
売上総利益合計	3,382,035	3,457,119
販売費及び一般管理費		
役員報酬	208,686	208,824
給料及び手当	1,031,750	962,927
賞与引当金繰入額	151,070	181,767
退職給付費用	43,528	38,185
役員退職慰労引当金繰入額	30,372	32,047
法定福利費	201,371	200,296
福利厚生費	57,629	117,176
業務委託費	143,709	129,737
修繕維持費	1,738	1,751
事務用品費	20,755	35,489
通信交通費	43,293	45,632
動力用水光熱費	15,444	15,370
広告宣伝費	7,932	10,015
交際費	24,763	24,765
寄付金	1,290	1,240
地代家賃	32,675	26,805
減価償却費	76,910	74,812
租税公課	105,838	112,713
保険料	50,125	44,037
雑費	184,497	206,006
販売費及び一般管理費合計	2,433,383	2,469,602
営業利益	948,651	987,517

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,443	3,878
受取配当金	46,011	46,850
受取手数料	28,552	39,118
不動産賃貸料	5,370	21,480
貸倒引当金戻入額	14,668	4,182
雑収入	33,040	33,406
営業外収益合計	132,086	148,916
営業外費用		
支払利息	4,704	7,226
不動産賃貸費用	2,898	10,412
支払手数料	10,749	10,749
雑支出	4,926	4,986
営業外費用合計	23,280	33,376
経常利益	1,057,458	1,103,057
特別利益		
投資有価証券売却益	288,086	28,817
事業譲渡益	—	※2 20,000
特別利益合計	288,086	48,817
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	※3 104	※3 6,757
減損損失	—	※4 7,628
賃貸借契約解約損	—	9,269
特別損失合計	104	23,654
税引前当期純利益	1,345,439	1,128,221
法人税、住民税及び事業税	409,562	440,782
法人税等調整額	38,945	△51,444
法人税等合計	448,507	389,338
当期純利益	896,932	738,883

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,861,686	12.6	3,720,654	12.1
II 労務費		524,890	1.7	494,658	1.6
III 外注費		18,152,266	59.4	18,454,000	59.8
IV 経費		8,026,580	26.3	8,185,839	26.5
(うち人件費)		(4,853,276)	(15.9)	(4,917,953)	(15.9)
完成工事原価		30,565,423	100.0	30,855,152	100.0

(注) 原価計算方法は、実際原価による個別原価計算により各工事毎に、材料費・労務費・外注費および経費の各原価要素に分類し把握しております。

なお、直接費は各工事に直課し、減価償却費等の間接諸費用は配賦基準に従って合理的に各工事に配賦しております。

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		2,409	2.4	3,291	5.3
当期商品仕入高		102,550	100.8	58,641	94.7
計		104,960	103.2	61,932	100.0
商品期末たな卸高		3,291	3.2	8	0.0
商品売上原価		101,668	100.0	61,924	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	594,808	6,398,237	12,438,636
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							△2,017	2,017	－
剰余金の配当								△172,692	△172,692
当期純利益								896,932	896,932
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△2,017	726,256	724,239
当期末残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	592,790	7,124,493	13,162,875

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△35,865	12,994,689	684,373	684,373	13,679,062
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△172,692			△172,692
当期純利益		896,932			896,932
自己株式の取得	△20	△20			△20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△41,120	△41,120	△41,120
当期変動額合計	△20	724,219	△41,120	△41,120	683,098
当期末残高	△35,886	13,718,908	643,252	643,252	14,362,161

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	592,790	7,124,493	13,162,875
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							△2,017	2,017	—
剰余金の配当								△230,256	△230,256
当期純利益								738,883	738,883
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2,017	510,643	508,626
当期末残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	590,773	7,635,137	13,671,501

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△35,886	13,718,908	643,252	643,252	14,362,161
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△230,256			△230,256
当期純利益		738,883			738,883
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△161,079	△161,079	△161,079
当期変動額合計	△1	508,624	△161,079	△161,079	347,545
当期末残高	△35,887	14,227,533	482,173	482,173	14,709,706

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,345,439	1,128,221
減価償却費	185,616	220,434
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16,436	△4,404
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,607	182,092
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	8,778	△8,778
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△37,198	△24,116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,328	32,047
受取利息及び受取配当金	△50,455	△50,728
支払利息	4,704	7,226
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△288,086	△28,817
有形固定資産除却損	104	6,757
事業譲渡益	—	△20,000
減損損失	—	7,628
賃貸借契約解約損	—	9,269
売上債権の増減額 (△は増加)	801,568	△743,952
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	209,269	△134,250
たな卸資産の増減額 (△は増加)	11,088	5,917
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	70,504	△198,497
仕入債務の増減額 (△は減少)	△384,145	731,986
その他	211,515	△35,897
小計	2,063,989	1,082,136
利息及び配当金の受取額	50,430	50,725
利息の支払額	△4,776	△7,341
法人税等の支払額	△548,674	△355,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,560,970	769,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,562,310	△665,219
有形固定資産の売却による収入	1,312	—
投資有価証券の取得による支出	△307,546	△286,377
投資有価証券の売却による収入	430,064	110,895
事業譲渡による収入	—	※2 5,611
貸付けによる支出	△21,700	△20,720
貸付金の回収による収入	29,291	23,921
その他	3,388	9,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,427,499	△822,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	—
長期借入金の返済による支出	△241,846	△240,000
自己株式の取得による支出	△20	△1
リース債務の返済による支出	△28,026	△27,532
配当金の支払額	△171,827	△229,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	758,280	△496,839
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	891,751	△549,150
現金及び現金同等物の期首残高	6,631,315	7,523,066
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,523,066	※1 6,973,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」255,432千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」167,996千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」87,435千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(会社分割等に関する基本合意書締結について)

2018年9月27日において、当社、東京ガスパイプネットワーク株式会社(東京ガス株式会社の完全子会社)及び東京ガス株式会社の3社は当社の設備保安関連事業、導管保安関連事業及び緊急保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に移管することに関して基本合意書を締結いたしました。

なお、本会社分割に関する基本合意書の締結後、事業の移管に関して詳細な協議を進めてまいりましたが、円滑な事業の移管に向け引き続き協議を行う必要があると判断し、本会社分割に係る契約の締結時期を延期しており、分割する事業の詳細に関しても確定しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

各事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

- ※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	220千円	－千円

(損益計算書関係)

- ※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	8,778千円	－千円

- ※2 事業譲渡益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	－千円	20,000千円

2019年1月1日付けで当社のエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社(静岡ガス株式会社の完全子会社)に、会社分割(吸収分割)により承継させた際に発生したものであります。

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0千円	5,923千円
構築物	一千円	51千円
機械及び装置	96千円	171千円
工具、器具及び備品	8千円	610千円
計	104千円	6,757千円

※4 減損損失

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額（千円）
遊休	土地	群馬県吾妻郡	7,628

①減損損失の認識に至った経緯

上記遊休資産については地価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

②グルーピングの方法

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしています。

③回収可能価格の算定方法

当該資産の回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、路線価等を基礎として合理的に算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,800,000	—	—	11,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	287,148	21	—	287,169

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,692	15.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,256	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額(円)は、記念配当5.00円を含んでおります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,800,000	—	—	11,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	287,169	2	—	287,171

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	230,256	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額(円)は、記念配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,718	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	7,523,066千円	6,973,916千円
預入期間3か月超の定期預金等	一千円	一千円
現金及び現金同等物	7,523,066千円	6,973,916千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

機器販売事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両の一部、コンピューター機器、複写機等であります。

無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収(3ヶ月超)については管理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち49.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注4)を参照ください）

区分	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	7,523,066	7,523,066	—
②受取手形	534,597		
③完成工事未収入金	5,621,017		
④短期貸付金	17,963		
⑤未収入金	212,069		
貸倒引当金(注1)	(23,865)		
	6,361,783	6,361,783	—
⑥投資有価証券	2,297,732	2,297,732	—
⑦長期貸付金	24,584		
⑧破産更生債権等	24,568		
貸倒引当金(注2)	(24,649)		
	24,502	24,502	—
⑨支払手形	(116,269)	(116,269)	—
⑩工事未払金	(4,390,779)	(4,390,779)	—
⑪リース債務(流動負債)	(25,246)	(25,246)	—
⑫未払金	(197,672)	(197,672)	—
⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,060,000)	(1,047,730)	(△12,269)
⑭リース債務(固定負債)	(35,487)	(35,487)	—

※負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 受取手形、完成工事未収入金、短期貸付金、未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期貸付金及び破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③完成工事未収入金、④短期貸付金、⑤未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金機関等から提示された価格によっております。

⑦長期貸付金及び⑧破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑨支払手形、⑩工事未払金、⑪リース債務(流動負債)、⑫未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑭リース債務(固定負債)

長期リース債務の時価については、元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	211,756
関係会社株式	251,269
差入保証金	106,675

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	7,523,066	—	—
受取手形	534,597	—	—
完成工事未収入金	5,621,017	—	—
短期貸付金	17,963	—	—
未収入金	212,069	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	486,381	15,059
長期貸付金	—	22,523	2,061

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注6) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000	100,000	—
リース債務	25,246	19,632	9,312	6,381	160	—

当事業年度(2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収(3ヶ月超)については管理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち46.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注4)を参照ください)

区分	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	6,973,916	6,973,916	—
②受取手形	615,813		
③完成工事未収入金	6,283,994		
④短期貸付金	20,068		
⑤未収入金	239,460		
貸倒引当金(注1)	(19,541)		
	7,139,794	7,139,794	—
⑥投資有価証券	2,284,908	2,284,908	—
⑦長期貸付金	19,277		
⑧破産更生債権等	24,328		
貸倒引当金(注2)	(24,375)		
	19,231	19,231	—
⑨支払手形	(200,237)	(200,237)	—
⑩工事未払金	(5,038,797)	(5,038,797)	—
⑪リース債務(流動負債)	(23,735)	(23,735)	—
⑫未払金	(207,001)	(207,001)	—
⑬長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	(820,000)	(826,119)	(6,119)
⑭リース債務(固定負債)	(31,944)	(31,944)	—

※負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 受取手形、完成工事未収入金、短期貸付金、未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期貸付金及び破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③完成工事未収入金、④短期貸付金、⑤未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金機関等から提示された価格によっております。

⑦長期貸付金及び⑧破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑨支払手形、⑩工事未払金、⑪リース債務(流動負債)、⑫未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑭リース債務(固定負債)

長期リース債務の時価については、元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	211,756
関係会社株式	251,269
差入保証金	80,849

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	6,973,916	—	—
受取手形	615,813	—	—
完成工事未収入金	6,283,994	—	—
短期貸付金	20,068	—	—
未収入金	239,460	—	—
投資有価証券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	576,496	15,060
長期貸付金	—	18,590	687

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注6) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	100,000	—	—
リース債務	23,735	13,808	10,877	4,656	2,602	—

(有価証券関係)

1. 子会社及び関係会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関係会社株式241,269千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関係会社株式241,269千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,624,451	729,603	894,847
債権等	15,059	15,000	59
小計	1,639,511	744,603	894,907
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	171,839	190,868	△19,028
債券等	486,381	500,572	△14,190
小計	658,220	691,440	△33,219
合計	2,297,732	1,436,044	861,687

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,437,164	711,414	725,750
債権等	416,490	415,572	918
小計	1,853,655	1,126,986	726,668
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	256,187	313,357	△57,170
債券等	175,066	200,000	△24,934
小計	431,253	513,357	△82,104
合計	2,284,908	1,640,343	644,564

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	329,834	288,086	—
債券等	100,230	—	—
合計	430,064	288,086	—

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	110,895	28,817	—
債券等	—	—	—
合計	110,895	28,817	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度に係る退職給付費用の額

複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度55,140千円、当事業年度55,093千円であります。

(2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2017年3月31日現在	当事業年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	4,607,771千円	4,899,366千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,298,746千円	4,460,153千円
差引額	309,024千円	439,213千円

(3) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 16.55 % (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当事業年度 16.70 % (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(4) 補足説明

積立状況等については、財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

また、上記(3)の割合は当社の実際の負担割合とは一致していません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,133,138千円	1,081,866千円
勤務費用	28,512千円	20,124千円
利息費用	2,946千円	2,596千円
数理計算上の差異の発生額	△749千円	448千円
退職給付の支払額	△81,981千円	△75,908千円
退職給付債務の期末残高	1,081,866千円	1,029,126千円

※退職給付の支払額には事業分離によるエネリア静岡東にかかる10,101千円が含まれております。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	63,068千円	50,188千円
退職給付費用	8,749千円	4,704千円
退職給付の支払額	△21,629千円	△6,696千円
退職給付引当金の期末残高	50,188千円	48,196千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－千円	－千円
非積立型制度の退職給付債務	1,132,054千円	1,077,322千円
未認識数理計算上の差異	△93,562千円	△74,736千円
未認識過去勤務費用	△37,978千円	△36,290千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,000,514千円	966,296千円
退職給付引当金	1,000,514千円	966,296千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,000,514千円	966,296千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	28,512千円	20,124千円
利息費用	2,946千円	2,596千円
期待運用収益	－千円	－千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,517千円	19,274千円
過去勤務費用の費用処理額	1,688千円	1,688千円
簡便法で計算した退職給付費用	8,749千円	4,704千円
確定給付制度に係る退職給付費用	66,412千円	48,386千円

(注)企業年金基金に対する要拠出額は含めておりません。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.24%	0.16%
予定昇給率	7.12%	7.12%
長期期待運用収益率	－%	－%

(注)予定昇給率は、ポイント制における平均予定昇給率であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度71,000千円、当事業年度70,135千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	200,659千円	254,693千円
賞与法定福利費	29,056千円	38,809千円
未払事業税	15,410千円	20,319千円
貸倒引当金	15,837千円	14,488千円
退職給付引当金	306,357千円	295,879千円
役員退職慰労引当金	76,839千円	86,652千円
減価償却超過額	7,420千円	4,323千円
資産除去債務	13,102千円	13,252千円
投資有価証券評価損	98,836千円	98,836千円
会員権評価損	12,877千円	12,877千円
その他	21,188千円	20,555千円
繰延税金資産小計	797,585千円	860,688千円
評価性引当額	△227,431千円	△240,491千円
繰延税金資産合計	570,154千円	620,196千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△218,435千円	△162,391千円
有形固定資産過大計上	△2,662千円	△2,150千円
固定資産圧縮積立金	△261,620千円	△260,730千円
繰延税金負債合計	△482,718千円	△425,272千円
(繰延税金資産の純額)		
	87,435千円	194,924千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20	2.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.29	△0.36
住民税均等割	0.42	0.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.15	—
評価性引当額増減額	△0.07	1.16
その他	0.37	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.34%	34.51%

(企業結合等関係)

事業分離

当社のエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社(静岡ガス株式会社の完全子会社)に、会社分割(吸収分割)により承継させることに関する吸収分割契約を2018年11月9日に締結いたしました。

なお、2019年1月1日付で会社分割により移転いたしました。

事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

静岡ガスリビング株式会社

(2) 分離した事業の内容

エネリア静岡東におけるエネリア事業(機器販売等)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、静岡ガスリビング株式会社の完全親会社である静岡ガス株式会社が考える「地域のお客様から選ばれ続ける存在となる」ことを目的としたエリア営業体制の再構築実現に向けた施策に賛同し、工事会社としての機能の強化・推進することがエリアにおける使命を果たし、安定した収益の確保につながるものと考えました。

(4) 事業分離日

2019年1月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする当社を吸収分割会社とし、静岡ガスリビング株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(6) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 20,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,270千円
資産合計	4,270千円
流動負債	5,627千円
固定負債	10,101千円
負債合計	15,729千円

③ 会計処理

移転した機器販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(7) 分離する事業が含まれる報告セグメントの名称

その他事業

(8) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 347,481千円
営業損失 30,523千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は工事種類別に「ガス工事業」「建築・土木工事業」「その他事業」の3事業を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は下記のとおりです。

- ガス工事業 … ガス導管工事(本支管埋設工事・支管埋設工事)、ガス設備工事(屋内配管工事)、暖冷房給湯、空調設備工事を行っております。
- 建築・土木工事業 … 給排水衛生設備工事、空気調和設備工事、リノベーション工事(雑排水管ライニング工事を含めた改修工事)、電気管路洞道埋設工事、上下水道工事、イリゲーション工事(緑化散水設備工事)、一般土木工事を行っております。
- その他事業 … ガス機器の販売・取付・修理・ガス設備の安全点検・収納業務、ガスメーターの開閉栓業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	ガス工事業	建築・土木工事業	その他事業	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客に対する売上高	29,563,149	3,864,967	545,231	33,973,348	75,778	34,049,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	770	—	863	△863	—
計	29,563,243	3,865,737	545,231	33,974,212	74,914	34,049,126
セグメント利益又は損失(△)	1,111,980	△13,330	△56,265	1,042,384	15,073	1,057,458
その他の項目						
減価償却費	98,287	10,099	2,495	110,881	74,734	185,616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,554,695	1,152	—	1,555,848	27,958	1,583,806

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額75,778千円であります。

(2) セグメント間の内部売上高又は振替高863千円は、自社施工によるものであります。

(3) セグメント利益又は損失(△)の調整額15,073千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

(4) その他の項目の調整額は、本社管理部門の減価償却費及び建物等の取得であります。

(注) 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(注) 3 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(注) 4 有形固定資産及び無形固定資産増加額は、自社施工による控除額36,770千円を含めておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	ガス工事業	建築・土木 工事業	その他事業	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客に対する売上高	29,578,666	4,371,424	347,481	34,297,572	76,623	34,374,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,693	41,080	—	69,773	△69,773	—
計	29,607,360	4,412,504	347,481	34,367,346	6,850	34,374,196
セグメント利益又は損失(△)	1,124,205	39,934	△64,080	1,100,058	2,998	1,103,057
その他の項目						
減価償却費	122,514	10,548	2,394	135,458	84,975	220,434
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	637,634	4,626	544	642,805	32,110	674,916

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額76,623千円であります。

(2) セグメント間の内部売上高又は振替高69,773千円は、自社施工によるものであります。

(3) セグメント利益又は損失(△)の調整額2,998千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

(4) その他の項目の調整額は、本社管理部門の減価償却費及び建物等の取得であります。

(注) 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(注) 3 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京ガス株式会社	21,410,633	ガス工事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京ガス株式会社	21,512,535	ガス工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失7,628千円は遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	417,612千円	418,855千円

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	9,209千円	△1,898千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業(株)	東京都渋谷区	40,000	土木及び舗装工事	(被所有) 直接 15.4 間接 6.5	委託業務及び舗装工事の発注	同左	687,947	工事未払金 未払金	103,707 350

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

業務委託費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛リース・整備 損害保険代理店	(所有) 直接 100.0	車輛リース依頼 車輛整備依頼 損害保険/手数料等 受取賃料 役員の兼任	同左	189,900 63 17,300 2,400	未払費用 リース債務	17,350 18,868
関連会社	東京理学検査(株)	東京都品川区	45,000	配管に対する理 科学機器による 検査	(所有) 直接 44.4	配管に対する理科学機器による検査 の発注 役員の兼任	同左	628	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

- ・車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・検査の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業(株)	東京都渋谷区	40,000	土木及び舗装工事	(被所有) 直接 15.8 間接 6.5	委託業務及び舗装工事の発注	同左	518,862	工事未払金 未払金	170,789 350

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

業務委託費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車両リース・整備 損害保険代理店	(所有) 直接 100.0	車両リース依頼 損害保険/手数料等 受取賃料 役員の兼任	同左	188,195 19,752 2,400	未払費用 リース債務	20,707 24,341
関連会社	東京理学検査(株)	東京都品川区	45,000	配管に対する理 科学機器による 検査	(所有) 直接 44.4	配管に対する理 科学機器による検査 の発注 役員の兼任	同左	544	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

- ・車両のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・検査の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 1,247.49円	1株当たり純資産額 1,277.68円
1株当たり当期純利益 77.91円	1株当たり当期純利益 64.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益 (千円)	896,932	738,883
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	896,932	738,883
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,512	11,512

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	14,362,161	14,709,706
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	14,362,161	14,709,706
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	11,512	11,512

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,891,289	850,718	64,579	3,677,429	1,296,365	114,201	2,381,063
構築物	222,259	177,994	2,438	397,816	182,210	15,269	215,605
機械及び装置	59,181	—	4,238	54,942	47,782	2,368	7,160
工具、器具及び備品	420,349	56,447	25,971	450,825	340,965	63,561	109,860
土地	2,847,179	—	7,628 (7,628)	2,839,551	—	—	2,839,551
リース資産	84,280	20,813	485	104,608	61,375	14,027	43,233
建設仮勘定	553,520	630,973	1,183,656	836	—	—	836
有形固定資産計	7,078,060	1,736,947	1,288,997 (7,628)	7,526,010	1,928,700	209,428	5,597,310
無形固定資産							
リース資産	—	—	—	66,492	58,169	11,006	8,322
(その他無形固定資産)							
電話加入権	—	—	—	27,324	—	—	27,324
無形固定資産計	—	—	—	93,816	58,169	11,006	35,647

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

建物	大和事業場の事務所棟新築	830,398千円
構築物	大和事業場の新築舗装工事等	175,525千円
リース資産	本社車輛	8,263千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

建物	営業所改修工事に伴う一部除却等	3,950千円
----	-----------------	---------

3 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替であります。

4 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

5 減価償却の方法については、「重要な会計方針(3 固定資産の減価償却の方法)」を参照して下さい。

6 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	25,246	23,735	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,000	580,000	0.7	2020年4月～ 2022年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,487	31,944	—	2020年4月～ 2024年2月
計	1,120,733	875,679	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	100,000	—
リース債務	13,808	10,877	4,656	2,602

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,721	47,316	222	51,499	47,316
賞与引当金	655,321	831,786	655,321	—	831,786
役員退職慰労引当金	250,946	32,047	—	—	282,993
工事損失引当金	8,778	—	—	8,778	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替等であります。

2 貸倒引当金期末残高の内訳は、短期債権に対するもの19,731千円、長期債権に対するもの27,585千円であります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,833
預金の種類	
当座預金	6,030,126
普通預金	932,955
計	6,963,082
合計	6,973,916

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ホーク・ワン	60,587
武蔵開発(株)	11,200
(株)エムケイ	7,476
厚木ガス総合設備(株)	3,963
不二熱学工業(株)	4,573
その他	528,012
合計	615,813

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	224,618
2019年5月満期	218,499
2019年6月満期	95,095
2019年7月満期	77,598
2019年8月以降満期	—
合計	615,813

③完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京瓦斯㈱	3,213,542
静岡ガス㈱静岡導管NT	358,249
東京電力パワーグリッド㈱	213,496
東芝エネルギーシステムズ㈱浜川崎工場	99,207
戸田建設㈱横浜	98,795
その他	2,300,703
合計	6,283,994

完成工事未収入金の滞留状況

2018年3月期以前	計上額	5,938千円
2019年3月期	計上額	6,278,055千円
計		6,283,994千円

④未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出高(千円)	完成工事原価への振替高(千円)	期末残高(千円)
2,054,177	30,989,402	30,855,152	2,188,428

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
材料費	538,593
労務費	13,619
外注費	1,173,193
経費	463,021
合計	2,188,428

⑤商品及び製品

区分	金額(千円)
冷暖房機器他	8

⑥原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ガス管材類	35,976
工具・仮設材	1,533
その他の貯蔵品	5,414
合計	42,925

⑦投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東京瓦斯(株)	597,499
東プレ(株)	165,360
戸田建設(株)	160,208
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	97,300
静岡瓦斯(株)	91,311
その他	1,384,985
合計	2,496,664

⑧支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和機材(株)	48,462
岡部バルブ工業(株)	32,127
TOTOアクアエンジ(株)	27,677
川崎鉄管継手(株)	23,239
(株)トシマ	22,154
その他	46,576
合計	200,237

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	64,076
2019年5月満期	58,042
2019年6月満期	43,786
2019年7月満期	34,332
合計	200,237

⑨工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京瓦斯(株)	2,631,197
城北興業(株)	170,789
リアル建設(株)	103,995
(株)ユーセツ	66,328
(有)エース興管	63,051
その他	2,003,435
合計	5,038,797

⑩未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替高(千円)	期末残高(千円)
1,584,369	26,322,717	26,521,214	1,385,871

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
ガス工事	1,287,863
建築・土木工事	98,007
その他	—
合計	1,385,871

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,602,917	14,526,993	22,805,498	34,374,196
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	19,274	75,999	497,129	1,128,221
四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,603	31,481	304,835	738,883
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.57	2.73	26.48	64.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.57	2.16	23.74	37.70

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kyowa-nissei.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますので、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である日本証券代行株式会社(東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号)で受付致します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

2018年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年 6 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第 1 四半期(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)2018年 8 月10日関東財務局長に提出。

第71期第 2 四半期(自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出。

第71期第 3 四半期(自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日)2019年 2 月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年 6 月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2018年 9 月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和日成の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【注記事項】（追加情報）（会社分割等に関する基本合意書締結について）に記載されているとおり、会社は、2018年9月27日に東京ガスパイプネットワーク株式会社及び東京ガス株式会社とガス導管維持管理事業の移管に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和日成の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社協和日成が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。